【表紙】

【事務連絡者氏名】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】オイレス工業株式会社【英訳名】OILES CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 岡山 俊雄【本店の所在の場所】東京都港区港南一丁目 6 番34号【電話番号】(03)5781 - 0780 (代表)

取締役 常務執行役員

企画管理本部長内田 隆彦【最寄りの連絡場所】神奈川県藤沢市桐原町8番地【電話番号】(0466)44-4810(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第 3 四半期連結 累計期間	第62期 第 3 四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	38,204	40,389	51,981
経常利益(百万円)	3,524	4,394	4,919
四半期(当期)純利益(百万円)	1,935	2,737	2,957
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,254	2,879	2,552
純資産額(百万円)	48,536	49,754	49,860
総資産額(百万円)	60,462	61,040	62,149
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	63.82	93.30	98.15
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-		-
自己資本比率(%)	78.9	79.9	78.8

回次	第61期 第 3 四半期連結 会計期間	第62期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日	自平成24年10月 1 日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.15	35.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、軸受機器事業において、大連三環複合材料技術開発有限公司の株式を取得し、当第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、自動車業界など一部の企業収益に持ち直しの動きがみられましたが、円高や新興国の景気減速を背景に輸出および設備投資が減少に転ずるなど、弱含みで推移してまいりました。

このような環境にあって、当企業グループは、顧客ニーズに合わせた新製品の開発、国内外メーカーからの新規 受注獲得により売上高の拡大を図るとともに、欧米に加え、中国、インドを重点としたグローバル展開の推進を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は403億8千9百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益は39億4千6百万円(前年同期比12.7%増)、経常利益は43億9千4百万円(前年同期比24.7%増)、四半期純利益は27億3千7百万円(前年同期比41.4%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

一般産業向け製品は国内景気の低迷を受け厳しい状況が続いておりますが、自動車向け製品は国内外における日系自動車メーカーの生産拡大により増加し、全体の損益は一般産業向け製品の不振を補い、増収増益となりました。この結果、軸受機器の売上高は270億4千1百万円(前年同期比5.8%増)、セグメント利益は34億1千5百万円(前年同期比19.8%増)となりました。

構造機器

橋梁向け製品は新設物件の減少、震災復興関連の予算執行の遅れが影響し売上高は減少しました。一方、建物向け製品は大型物件の受注により売上高は増加しましたが、橋梁向け製品の減少を建物向け製品の増加で補いきれず、全体では増収減益となりました。この結果、構造機器の売上高は80億9百万円(前年同期比8.5%増)、セグメント利益は2億6千6百万円(前年同期比19.1%減)となりました。

建築機器

ウィンドーオペレーター新規物件の受注が好調であることに加え、エコレーター大型物件が寄与したことにより売上高は増加しましたが、利益は減少し、増収減益となりました。この結果、建築機器の売上高は45億1千9百万円(前年同期比6.1%増)となり、セグメント利益は2億5千8百万円(前年同期比7.1%減)となりました。その他

新規市場開拓および新規領域の拡大に努めましたが、市場低迷の影響を受け、売上高は8億1千8百万円(前年同期比18.8%減)、セグメント利益は6百万円(前年同期比85.7%減)と減収減益になりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが303億8千5百万円(連結売上高に占める割合は75.2%)、北米向けが33億6千7百万円(同8.3%)、欧州向けが12億4千7百万円(同3.1%)、アジア向けが51億8千3百万円(同12.8%)、その他向けが2億4百万円(同0.5%)となり、海外向けの合計は100億3百万円(同24.8%)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

株式公開会社は、特定の者による株式の大規模買付行為(企業買収)の対象となりうるため、常に企業価値あるいは株主共同の利益が損なわれるリスクを抱えております。

当社取締役会は、大規模買付行為があったとしても当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為の妥当性についても株主が独自に判断して

決めるべきものと考えております。

また、このような大規模買付行為は、いつどのような形で行われるかを予想することは難しく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、平成18年6月29日開催の当社第55回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針を導入し、第58回定時株主総会及び第61回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その内容を一部変更(以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。)のうえ継続いたしました。

不適切な支配の防止のための取り組み及び取締役会の判断

イ)企業価値向上策

当社は、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、平成17年度から『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンとして掲げ、中期経営計画と年次経営計画が連動した新経営計画に取り組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社の企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

口)買収防衛策の導入

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て事前警告型の買収防衛策を導入いたしました。また、第58回定時株主総会及び第61回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、本方針を継続いたしました。

事前警告型買収防衛策は、大規模買付者があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者がルールを遵守しなかった場合、あるいは結果として当社に回復しがたい損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為である場合は、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとることにより、大規模買付行為に対抗するというものです。

なお、当社は当該取組みが前項 に記載のとおり、基本方針に沿ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a)本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し特別委員会の勧告を義務づけること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、 対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- c)本方針の有効期間は平成27年6月開催予定の当社定時株主総会の終結までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること等の措置を講じております。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15億4千1百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上高及び利益は、公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響を及ぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、中国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

(5)経営戦略の現状と見通し

今後の見通しとして、軸受機器事業につきましては、一般産業向け製品は社会インフラ設備関連物件の受注拡大、自動車向け製品は新製品の投入に加え海外市場重視への転換を進め、販売拡大に注力してまいります。

構造機器事業につきましては、従来の橋梁、建物の事業に加え、新たにBCP関連分野に注力し、市場の要求に応える積極的な営業活動に努めてまいります。

建築機器事業につきましては、自然エネルギーの有効活用に注目が集まるなか、省エネ効果が高いエコ製品および外付けプラインドの販売拡大に注力してまいります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念を具現化するために、平成17年度からグループ共通の目標として『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』という長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次計画が連動した新経営計画を策定し、その実現に取組んでおります。

長期ビジョン実現のための基本方針と考え方は以下のとおりです。

トライボロジー(摩擦・摩耗・潤滑)、ダンピング(振動制御)技術を究める

持続的に発展する企業を創る

グローバルなオイレスブランドを確立する

当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス(中核とする独自の技術や能力)を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取組んでまいります。

当企業グループでは軸受事業のグローバル展開を推進し、日系自動車メーカーを中心に、現地自動車メーカーとの取引拡大にも努めてまいりました。今後は国内外グループ会社の連携を更に高め、現地自動車メーカーとの更なる取引拡大、一般産業機械メーカーや発電・水処理等の社会インフラ設備への取り組みにも注力し、日本に加え米国・欧州・アジアの四極体勢の構築を急ぐとともに、新たなグローバル戦略を策定しオイルレスベアリングの分野で、世界一の地位を確立したいと考えております。また、「オイレス製品を必要とするお客様の国や地域で生産する」を基本とし、より良いものをより早くをモットーにお客様に満足いただくことにより、グローバル・エクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,240,000
計	138,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,917,088	31,917,088	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,917,088	31,917,088	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年10月1日~		24 047 000		0 505		0 474
平成24年12月31日	_	31,917,088	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	•	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	•	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,451,300	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,287,500	292,875	-
単元未満株式	普通株式 178,288	•	-
発行済株式総数	31,917,088	•	-
総株主の議決権	-	292,875	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目 6 番34号	2,451,300	-	2,451,300	7.68
計	-	2,451,300	-	2,451,300	7.68

⁽注)平成24年11月6日開催の取締役会決議に従い、自己株式1,000,000株を取得しており、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式は3,451,587株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,059	9,458
受取手形及び売掛金	16,736	16,043
有価証券	1,285	1,286
商品及び製品	2,947	3,060
仕掛品	2,482	2,559
原材料及び貯蔵品	1,502	1,507
その他	1,464	1,463
貸倒引当金	148	73
流動資産合計	37,331	35,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,123	5,971
機械及び装置(純額)	3,686	4,043
土地	3,697	3,700
その他(純額)	1,374	2,362
有形固定資産合計	14,882	16,077
無形固定資産	863	1,223
投資その他の資産		
投資有価証券	7,258	6,549
その他	1,907	1,941
貸倒引当金	93	57
投資その他の資産合計	9,072	8,433
固定資産合計	24,818	25,734
資産合計	62,149	61,040

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,444	6,265
短期借入金	0	-
未払法人税等	1,170	618
賞与引当金	1,021	420
役員賞与引当金	114	89
その他	2,459	2,789
流動負債合計	11,210	10,183
固定負債		
長期借入金	0	-
退職給付引当金	289	314
役員退職慰労引当金	80	88
その他	707	698
固定負債合計	1,078	1,101
負債合計	12,288	11,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,474	9,474
利益剰余金	34,922	36,333
自己株式	3,520	5,156
株主資本合計	49,461	49,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	681	754
為替換算調整勘定	1,196	1,204
その他の包括利益累計額合計	515	450
少数株主持分	914	968
純資産合計	49,860	49,754
負債純資産合計	62,149	61,040

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	38,204	40,389
売上原価	25,058	26,437
売上総利益	13,145	13,952
販売費及び一般管理費	9,643	10,005
営業利益	3,502	3,946
営業外収益		
受取利息	14	39
受取配当金	112	98
為替差益	-	87
その他	153	238
営業外収益合計	280	463
営業外費用		
支払利息	1	0
売上割引	10	8
為替差損	218	-
自己株式取得費用	4	6
その他	24	0
営業外費用合計	258	16
経常利益	3,524	4,394
特別利益		
受取和解金	81	-
特別利益合計	81	<u>-</u>
特別損失		
固定資産処分損	24	34
投資有価証券評価損	97	81
特別損失合計	121	116
税金等調整前四半期純利益	3,483	4,278
法人税等	1,481	1,472
少数株主損益調整前四半期純利益	2,002	2,805
少数株主利益	66	68
四半期純利益	1,935	2,737

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,002	2,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	442	72
為替換算調整勘定	305	1
その他の包括利益合計	748	73
四半期包括利益	1,254	2,879
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,221	2,802
少数株主に係る四半期包括利益	32	77

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1)連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、新たに大連三環複合材料技術開発有限公司の株式を取得し関連会社となった ため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

HX.0.1 () (1)		
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,658百万円	1,673百万円
負ののれんの償却額	1	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1.配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項
- (イ)配当金の総額・・・・609百万円
- (ロ)1株当たり配当額・・・20円
- (八)基準日・・・・・・平成23年3月31日
- (二)効力発生日・・・・・平成23年6月30日
- (ホ)配当の原資・・・・・利益剰余金

平成23年11月2日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項
- (イ)配当金の総額・・・・456百万円
- (ロ)1株当たり配当額・・・15円
- (八)基準日・・・・・・平成23年9月30日
- (二)効力発生日・・・・・平成23年12月2日
- (ホ)配当の原資・・・・・利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を次のとおり取得しております。

- (イ) 買付期間・・・・・・平成23年11月18日~平成23年12月16日
- (口)買付株式数・・・・・1,000,000株
- (八)買付総額・・・・・1,454百万円
- (二)買付方法・・・・・・信託方式による市場買付

なお、平成23年11月2日の取締役会において、平成24年3月1日に自己株式2,000,000株を消却することを 決議しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1.配当金支払額

平成24年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項
- (イ)配当金の総額・・・・736百万円
- (ロ)1株当たり配当額・・・25円
- (八)基準日・・・・・・平成24年3月31日
- (二)効力発生日・・・・・平成24年6月29日
- (ホ)配当の原資・・・・・利益剰余金

平成24年11月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項
- (イ)配当金の総額・・・・589百万円
- (ロ)1株当たり配当額・・・20円
- (八)基準日・・・・・・平成24年9月30日
- (二)効力発生日・・・・・平成24年12月5日
- (ホ)配当の原資・・・・・利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を次のとおり取得しております。

- (イ)買付期間・・・・・・平成24年11月15日~平成24年12月20日
- (口)買付株式数・・・・・1,000,000株
- (八)買付総額・・・・・1,634百万円
- (二)買付方法・・・・・・信託方式による市場買付

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書	
	軸受機器	構造機器	建築機器	計	(注)1		(注)2	計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	25,551	7,384	4,260	37,195	1,008	38,204	-	38,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	1	7	28	16	44	44	-
計	25,572	7,384	4,268	37,224	1,024	38,249	44	38,204
セグメント利益	2,850	329	278	3,457	44	3,502	-	3,502

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。
 - 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
 - 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書	
	軸受機器	構造機器	建築機器	計	(注)1	注)1 口前	(注)2	計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	27,041	8,009	4,519	39,570	818	40,389	-	40,389
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	-	1	23	46	69	69	-
計	27,062	8,009	4,520	39,593	865	40,458	69	40,389
セグメント利益	3,415	266	258	3,940	6	3,946	-	3,946

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。
 - 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
 - 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	63.82円	93.30円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,935	2,737
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,935	2,737
普通株式の期中平均株式数(株)	30,330,476	29,337,014

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額・・・・・589百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・20円
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成24年12月5日
- (注)平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 オイレス工業株式会社(E01642) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

オイレス工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 通子 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

「経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で 別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。